

報告第 15 号

専決処分の報告について（丸亀市地域学校協働活動推進員の解嘱及び委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 4 年 6 月 27 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市地域学校協働活動推進員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年6月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

コミュニティ（小学校）	氏名	年齢	備考
富熊（富熊小）	井下 由美	42	

2 解嘱年月日

令和4年5月31日

3 解嘱理由

コミュニティ及び小学校において、委員に対する推薦者の変更があったため

4 被委嘱者

コミュニティ（小学校）	氏名	年齢	備考
富熊（富熊小）	山下 宏幸	50	
富熊（富熊小）	平池 直樹	48	
富熊（富熊小）	加賀 ゆきみ	45	
富熊（富熊小）	津村 ひとみ	41	
富熊（富熊小）	平石 由美子	50	
富熊（富熊小）	野角 綾子	51	

5 委嘱期間

令和4年6月1日から令和5年3月31日まで（残任期間）

地域学校協働活動推進員名簿

令和4年6月1日現在

コミュニティ（小学校）	氏 名
城北（城北小）	片山 和雄・大塚 健吉
城西（城西小）	秋山 ともえ
城乾（城乾小）	山本 敏子
城坤（城坤小）	岡内 恵美子
城南（城南小）	野田 大順・眞鍋 ひとみ・矢敷 茂伸・川井 順子 岡田 誠一・山本 可依子・松井 等
土器（城東小）	田羅間 和夫・内海 園子
飯野（飯野小）	奥澤 日登美
川西（城辰小）	守家 ひろみ・守家 芳美・安田 起光枝 山岡 阿沙子・香川 緑
郡家（郡家小）	目黒 美幸・前田あずさ・横山 純果・香川 良太
垂水（垂水小）	松木 賢一
本島（本島小）	富木田 誠
広島	
栗熊（栗熊小）	喜多 壽子・大谷 秀雄・横田 増雄・十河 佳代子 十河 靖典
岡田（岡田小）	岩崎 雅彦・千代 保幸
富熊（富熊小）	<u>山下 宏幸、平池 直樹、加賀 ゆきみ、津村 ひとみ、</u> <u>平石 由美子、野角 綾子</u>
飯山南（飯山南小）	木村 彰子・岩本 純子・岩崎 保雄
飯山北（飯山北小）	岩崎 明子

任期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

※ _____被委嘱者

